

中部運輸局自動車交通部

令和5年1月25日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
藪田、片岡 TEL 052-952-8082  
中部運輸局 岐阜運輸支局 輸送・監査担当  
宮川、中野 TEL 058-279-3714

乗合バス事業者に文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して、文書警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の住所、氏名又は名称並びに営業所名  
事業者名：スイトトラベル 株式会社（取締役社長 梅村 和行）  
住 所：岐阜県大垣市旭町3丁目11番地  
営 業 所：海津営業所（岐阜県海津市海津町福江字中無垢里656番2）
2. 行政処分等の概要  
処 分 日：令和5年1月25日  
処分内容：文書警告
3. 監査端緒  
令和4年7月に一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス、コミュニティバスを運行する乗合バス事業者）を対象とした集中監査を実施した際、長期間監査を実施していなかったため、監査対象として選定した。
4. 主な違反内容及び違反条項
  - (1) 運行管理者の選任（解任）の届出をしていなかった。  
（道路運送法第23条第3項）
  - (2) 特定の運転者（初任運転者）に対する運転適性診断（初任診断）を実施していなかった。  
（道路運送法第27条第3項）  
（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

- ・当該行政処分により付された違反点数 0点
- ・当該事業者の累積違反点数 0点